

焦点

法人化で農業の経営力をアップ ～ 農地取得は農業生産法人で十分可能～



山形県農業法人協会 会長 安達 茂夫

農業は高齢化の進展に端的に見られるように、産業として衰退傾向を示している。経営環境は依然厳しい。ところが、そんな中であっても、ますます元気を出し、成長している農業法人が増えている。また、農業を魅力のある産業としてとらえ、農業法人への就職を希望する若者も増えている。このような動きは、時代の流れに的確に対応すれば、農業は決して3K産業ではなく、明るい未来があるという証ではないだろうか。

われわれはそういった仲間と手を組み、平成八年に山形県農業法人協会を設立した。現在の会員数は四十三法人で、相互研さん、消費者・異業種との交流、政策提言などに取り組んでいる。また、全員社団法人日本農業法人協会にも加入しており、全国で千六百四十の仲間と一緒に活動している。仲間には、一流企業の経営者にも引けを取らない経営センスの持ち主もたくさんいる。旧来の「農業はこうあるべきだ」というような枠にとらわれることなく農業ビジネスを展開している。農業法人は、つい十年ほど前までは、「はみ出し者」というレッテルを張られていたものだが、今では、「これからの農業はあなたたちのようにあるべきだ」と言われるようになってきた。時代の変化の流れは速いものだ。

平成六年のいわゆる「新農政プラン」の発表以来、国や県の方針として農業経営の法人化の推進がうたわれるようになった。本県では認定農業法人の数が百十を超え、今後も増加するものと見込まれている。しかし、県の目標である二百にはまだ遠く、その推進のための予算はお寒い限りで国庫補助金のみであり、県の負担はゼロである。本気で法人化の

推進が必要と考えるなら、もっと手厚い対策が必要である。

農業の構造問題は、小面積・分散したほ場という農地の問題だけでなく、「農作業従事者はたくさんいるが農業経営者が少なすぎる」という人の問題が大きい。農業は家族経営が中心である。その構造は変わらないだろうし、決して家族経営を否定するものではない。しかし、「私作る人」と決め込んで、売ることや経営管理等、作ること以外はすべてJAや行政・団体にまかせっきりにしてしまっている人のなんと多いことか。そのくせ経営責任を他になすりつけようとす。自己の経営に責任を持てる担い手の育成が先であり、そのあとに法人化の推進があるのではないだろうか。

確かに法人化は、農業者の経営力をアップし、農作業従事者から農業経営者へ脱皮するきっかけとなるので、推進すべきである。しかし、法人化すれば問題解決というわけではなく、その後の経営努力が肝心である。農業といえども、他産業と同様に利益がなければ続かないし、資金ショートすれば倒産する。

「農業を法人化した場合のメリットは」と聞かれる場合が多いが、「形だけ法人化してもだめですよ」と言っ。経営者は、法人にしたことによつて数多くの困難と直面し、それを解決しながら経営を維持、発展しようとする。その際に積み上げる経営のノウハウ、経営力のアップそのものが法人化のメリットではないだろうか。

一般に、法人化するメリットは、信用力が増大する、節税効果がある、融資枠が拡大する、社会保険で雇用の安定が図られる、家計



日々経営努力に余念がない安達農園「農家百人の直売」

と経営の分離が図られ経営が合理的になる等々が言われているが、これらのメリットを享受するにも経営努力が必要なのである。経営発展の手段の一つが法人化であり、内容はともかく形だけ法人化すればあとは何とかなるといふ姿勢は慎むべきであろう。

また、メリットとして大きいのが組織として役割分担ができる点である。近年の農業は高度化し、各方面に専門的知識が必要となっている。個人ではすべてを一人でやり遂げるのは無理であり、組織として役割分担することで、それがカバーできるし、人材育成もやりやすくなる。

農協経営者の一部には、法人化すると農協離れがおきるので、法人化の推進は望ましくないと考える人もいるが、決してそうではない。法人も農協を頼りにしたいが頼るだけの実力が無いだけである。生活者の農産物消費のパターンが変化し、流通も多様化してきている。法人に限らず、組合員だからすべての扱いは農協というわけにはいなくなってきたており、農協と組合員の新しい関係を作り上げなければならぬ時期に来ているのではないか。

今後、WTO、FTA交渉の進展により、農産物貿易が活発化することが予想される。これは各国とも輸出入の障壁が低くなることを意味し、わが国農業も国際競争力を求められることになり、コストダウンが余儀なくされる。逆に国際競争力がある農産物は輸出のチャンスが増えるということもある。農水省で輸出促進の事業を開始したこともあり、実際輸出している仲間も出てきている。世界市場を相手にビジネスを行っているんだという意識が必要になってこよう。

同時に、われわれには国内のお客様に対し、安全安心な農産物を安定的にお届けする責務を負っている。その責務を果たすためには、地域の個別農家との連携を強化しながら、安定供給の体制を作る必要があると考えている。農業法人も地域農業マネジメントの一端を担う時期に来ているのかもしれない。

また、農業は大きな可能性を秘めている。山形県の恵まれた自然条件を考えれば、食品産業はもとより、流通、外食、観光等他産業の方々のコラボレーションによる「農」を核とした「食産業」という新しいビジネスの

かたちを構築することも可能なのではと考えられている。山形県の地場産産を活性化する力ギは、もしかしたら「農」にあるかもしれない。今後もしろんな方と交流し、その姿を模索していきたい。

最後に株式会社農業参入について一言。国では「食料・農業・農村基本計画」の見直し作業を進めており、株式会社農業参入（農地取得）できるようになるかどうかが焦点のひとつとなっている。農地は、農業にとつては重要な生産基盤であるが、移動不可能という特徴がある。また、多面的な機能を有し、公共的な性格も兼ね備えている。農村地帯においては地域そのものである。やはり、地域に根ざした農業生産法人に限るべきであろう。

平成十五年に改正された現行の農地法でも、農業生産法人の要件さえ備えれば株式会社の農地取得は可能である。将来に禍根を残さないためにも、慎重でありたい。

安達 茂夫

有限会社安達農園代表取締役。

1944年生まれ。村山農業高校卒業後就農。1965年に観光果樹園開設。1989年有限会社に。また、東根市に3カ所の直売所+「農家百人の直売」開設。現在は山形県農業法人協会会長、社団法人日本農業法人協会理事、日本ブランド農業事業協同組合代表理事も務める。

住所：東根市大字野川2215-1

TEL：0237-44-1231

URL：<http://www.3ic-net.or.jp/> adachiq/